

# 「平成28年度主要農作物品種審査会(麦類)」会議録

1 日 時：平成28年9月16日(金)

2 場 所：宮城県行政庁舎11階第2会議室

3 出席者

(1) 審査会委員：齋藤満保, 菅原悟, 井城克廣, 國分牧衛, 高澤まき子, 加藤房子, 秋山耕, 川口 尚, 小島俊夫

(2) 審査会幹事：廣上佳作, 金岡裕司, 堀内保昭, 星信幸, 佐野幸一

4 会議録

(10時00分開始)

○事務局(松原班長)

ただ今より、主要農作物品種審査会を開催いたします。

開会のあいさつを齋藤会長よりお願いいたします。

○齋藤会長

本日はご多忙中にも関わらず御出席いただき、有難うございます。今年は台風が連続で上陸し、特に台風10号は東北の太平洋側に直接上陸するのは、観測史上初めてということでした。そのような状況の下、今年産の作物への影響が危惧されるところでありまして、なんとか被害がないようにと思う次第です。

さて、この主要農作物品種審査会は、奨励品種の指定や決定調査に供する候補系統の選定、試験方法等について、知事の諮問を受けて審議・検討を行う審査会であり、例年、2月と9月の年2回開催しております。9月の審査会では、麦類について協議を行うこととしており、本日は、次年度の奨励品種決定調査に供する系統の協議に加えて、新たに大麦1品種と小麦1系統を奨励品種に採用することについて協議いただくこととなります。

宮城県における平成28年産麦類の作付面積は小麦1,200ha、大麦1,060haの合計2,260haであり、震災により減少していた作付面積が、農地復旧に伴い、震災以前の水準まで回復しつつあります。

その一方で、宮城県産の麦類については、需要が供給を上回るいわゆる逆ミスマッチの状態が続いていましたが、平成27年産の豊作により各メーカーが過剰在庫を抱えた結果、一転して大麦全体で約600tのミスマッチになっています。こうした状況をふまえ今後は安定生産のみならず品質の高位安定化や、もち性などの機能性を持った麦類の生産など、実需者ニーズに合わせた生産流通、いわゆるマーケットインへの転換が強く求められております。

こうした要求に応え得る、優れた新品種を奨励品種として選定・普及することは、宮城県の麦類振興において極めて重要なステップであり、当審査会が果たすべき役割も、今後ますます重要なものになってくるものと考えております。

本日は、それぞれの立場から忌憚のない御意見や御提案をいただきたいと思います。

○事務局(松原班長)

ありがとうございました。それでは、審議に移る前に、本日御出席いただいております委員の皆様方の御紹介をさせていただきます。

(委員9名を紹介)

○事務局(松原班長)

本日は委員9名のご出席をいただいておりますので、主要農作物品種審査会条例第5条第2項により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。また、本審査会につきましては、情報公開条例に基づき

まして、公開にて開催させていただきますので、委員の皆様には御了承願います。

それでは、これより審議に入りますが、以後の進行につきましては、主要農作物品種審査会条例の第5条に基づきまして、齋藤会長を議長に進めて参りたいと思います。それでは、齋藤会長よろしくお願いたします。

○齋藤会長

それでは、議事進行を務めさせていただきます。

本日は、大麦と小麦でそれぞれ1品種を奨励品種に採用することを審議いたしますが、いずれも、加工性や機能性に特徴があり、販売面での優位性を根拠に、採用が提案されております。

そこで、宮城県の麦類振興におけるこれらの品種・系統の位置付けについて説明を受け、試食をした上で、審議に臨みたいと思います。

それではまず、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(橋本補佐)

宮城県麦類・大豆生産・流通基本方針について説明

○齋藤会長

ありがとうございました。それでは、これより審議に入ります。はじめに、資料の1ページに知事からの諮問文がございますので、ご覧ください。諮問内容は、(1)大麦品種「ホワイトファイバー」を奨励品種に指定することについて、(2)小麦系統「東北229号」を奨励品種に指定することについて、(3)平成28年度奨励品種決定調査に供する品種(麦類)です。それでは、(1)大麦品種「ホワイトファイバー」を奨励品種に指定することについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(星部長)

(1)大麦品種「ホワイトファイバー」を奨励品種に指定することについて説明。

○齋藤会長

ありがとうございました。本日は、審議の参考となるように試食の用意をしております。それでは、試食の準備をお願いいたします。

○事務局(星部長)

試食として配布させていただきましたのは、米飯に「ホワイトファイバー」を混ぜて炊飯したものと、対照として市販されている外国産精白麦を混ぜて炊飯したものです。1合に50g程度混ぜて炊飯しました。

(委員試食)

○齋藤会長

試食しながらで結構ですので、ご質問やご感想をいただけますでしょうか。

○國分委員

私の幼少のころは麦飯ばかり食べていましたが、その当時のもさもさしていた食感とは違い、なめらかでもちもちとした食感ですね。一緒に炊飯したのは「ひとめぼれ」ですか？

○事務局(星部長)

「ひとめぼれ」です。

○國分委員

「ひとめぼれ」と一緒に炊いても、邪魔しない、「ひとめぼれ」に合う品種に感じますね。なめらかな食感や「ひとめぼれ」との相性もよい、という点もセールスポイントになりそうですね。

○加藤委員

私も麦をご飯に混ぜて食べるのですが、目的としては食物繊維をとる、というのが主ですね。私は牛タンと麦飯というように、麦飯はむしろ麦独特のびちびちした感じを味わうものなのかと思っておりました。ですから、このようにご飯と一緒に味わってもおいしい、あまり違和感がないというのは、PR できる点と思います。他の大麦品種とここが違う、という差別化が重要になるのではないのでしょうか。

○秋山委員

健康嗜好にあった品種とは思いますが、生産者の意欲を喚起するという意味では、再生産できる単価や採算性も大事なのかと思います。生産者としては、麦自体が、経営の一環に取り入れるのには抵抗がある、というのが実感です。もう少し、気軽に経営に入れやすいようなPR ポイントはないのでしょうか。

○事務局(星部長)

経済性という部分に関しましては、「ホワイトファイバー」については、実需者側から引き合いが強いという点が挙げられます。「シュンライ」、「ミノリムギ」といった本県の従来からの大麦品種については、奨励品種としての期間が長く、安定供給が望まれているのは事実でございますが、一方で品質面で他県産に劣るなどの理由から、実需者側で一部他県産に切り替えを進めている現状がございます。そのような中、「シュンライ」より多収で、機能性成分が豊富な「ホワイトファイバー」は実需者側の要望を満たす品種であり、はくばく等からは 400 t でも購入したい、というように具体的な要望が来ているようでございます。私としては、実需ニーズに答えられる「ホワイトファイバー」を奨励品種に取り入れることで、本県の大麦生産における起爆剤になりうるのではないかと考えております。

○川口委員

一般作付けはいつごろからを想定しているのでしょうか。

○事務局(星部長)

平成30年10月から一般作付けを予定しております。

○川口委員

普及見込み面積が150ha ということですが、宮城県としては「シュンライ」に置き換えて本種を増やしていくのでしょうか。

○事務局(星部長)

「シュンライ」への置き換えというより、実需者側からのニーズに応じて、他品種との作付け比率を調整していくことになるかと思えます。資料の作付目標では、「シュンライ」を650ha、「ホワイトファイバー」を150ha としておりますが、県合計では1,100ha と純増になっております。そこらへんは実際のニーズを確認しながら検討して参ります。

○高澤委員

稈長が「シュンライ」よりやや長いということですが、台風が来たときの耐倒伏性は大丈夫なのでしょうか。

○事務局(星部長)

資料の表2 現地調査成績をごらんください。石巻市と大河原町での現地調査の倒伏程度結果を見ますと、全地点での平均は「ホワイトファイバー」が0.8、「シュンライ」が0.7、「ミノリムギ」が1.0となっており、他品種と比べて変わらないという結果になっております。品種の特性上は、「ホワイトファイバー」の耐倒伏性については、“やや強”で、「シュンライ」の“強”よりやや劣るということになっているのですが、試験場と現地調査の結果からは、それほど他品種と変わらないというように判断しております。

それから「ホワイトファイバー」の奨励品種としての区分なのですが、宮城県では現在、食用の大麦品種として「シュンライ」「ミノリムギ」を奨励しておりますが、これらは一般的な製品（押麦、米粒麦、麦茶）の原料として使用されており、実需者が求める機能性成分を多く含む製品の原料には適していません。一

方で、「ホワイトファイバー」は糯種で、機能性成分であるβ-グルカン含有率が高いことから、用途は機能性表示を行う製品の原料として使用されることが見込まれます。このため、「ホワイトファイバー」は、奨励品種のうち「特定品種」に区分させていただければと考えております。

○齋藤会長

ありがとうございました。内容についてはよろしいでしょうか。それでは、諮問に対する答申案についてですが、原案どおりとして差し支えないでしょうか。

○各委員

異議なし

○齋藤会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。無ければ、大麦についての審議を終了させていただきまます。続きまして、小麦系統「東北229号」を奨励品種に指定することについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(星部長)

(2) 小麦系統「東北229号」を奨励品種に指定することについて説明。

○齋藤会長

ありがとうございました。「東北229号」についても、審議の参考となるように試食の用意をしております。それでは、試食の準備をお願いいたします。

○事務局(星部長)

試食として配布させていただきましたのは、「東北229号」を単独で製粉して焼いた食パンです。対照は、他県産の「ゆきちから」6割に外国産小麦を4割にして焼いたパンです。「ゆきちから」単体ではなかなかパンがふくらまないで、ブレンドしています。

(試食)

○國分委員

「東北229号」の食パンのほうが、弾力性はあるのですが、口に含んだときの食べやすさや柔らかさ、なめらかさという点では対照のパンのほうが食べやすい気がします。

○高澤委員

対照のパンは、柔らかめで、高齢の方でも食べやすいと思うのではないのでしょうか。私は、「東北229号」のパンは弾力性あってサンドイッチなどにはよさそうに感じました。

○秋山委員

資料の「参考2 東北229号の収穫時期と外観品質」についてなのですが、麦類はどうしても梅雨時に収穫が重なってしまうという点があります。気になったのが、粒色の変化なのですが、先に申し上げたように梅雨時期は降雨によってどうしても収穫時期が長く延びてしまいます。その場合、凶中では成熟期後日数は12日後の範囲ならば退色粒の発生は規格内（※退色粒は、農産物検査の被害粒に該当するため、一定量以上あると等級の規格が低下する）におさまっているのですが、現実的には降雨などで12日以上経過してから収穫するしかないケースも考えられます。その場合は退色粒の発生は（規格外のレベルまで）上がってってしまうのでしょうか。

○事務局(星部長)

収穫については、やはり適期に収穫していただいたほうがよいのですが、この試験については、平成28年産の試験において、「ゆきちから」と比較して「東北229号」では退色粒が発生しにくく品質が低下しに

くい、という傾向の結果が得られたので掲載したものです。単年度の試験でもありますし、単純に何日以内なら規格内であるというよりは、「東北229号」の栽培特性として、収穫適期が「ゆきちから」より長い品種である、というようにご理解いただいたほうがよいかと思えます。

○秋山委員

退色粒の発生は施肥の多い・少ないなどの栽培方法によっても異なってくるのでしょうか。

○事務局(星部長)

退色粒の発生につきましては、施肥の影響というよりも、品種の特性としての部分が大きいかと考えております。次年度以降は、施肥体系や栽培歴など含めて栽培方法をとりまとめていく予定でございます。

○國分委員

東北229号についてですが、製パン性の指標であるパン体積が対照区よりも優る年と劣る年があります。「ゆきちから」のマイナス点として、実需者側からパン生地の膨らみが劣る点が指摘されているそうですが、その点、「ゆきちから」よりふくらみが少ない「東北229号」は大丈夫なのでしょうか。

○事務局(星部長)

先程ご説明しましたように「東北229号」はゆきちからと比べて、パン体積の最大値こそ「ゆきちから」より劣りますが、一方で官能評価やパン体積、タンパク含量の年次変動は「ゆきちから」より小さく、そういう意味では、生産側から実需者側に安心して提供できる系統です。実需者側からの指摘である「ふくらみが悪い」というのは、年次変動の幅が悪いほうにふれたときに感じられたご意見ではないかと考えております。

○齋藤会長

そのほか何かございますでしょうか。

○事務局(星部長)

「東北229号」の奨励品種としての区分なのですが、(4)新しく奨励品種に指定しようとする系統の奨励品種区分について、のページの8 区分の理由をご覧ください。

現在、「ゆきちから」については奨励品種の区分としては特定品種となっておりますが、実際は平成28年産で372haの作付面積がございます。基幹品種としての要件は満たしているものと考えられます。

「東北229号」については、赤かび病への抵抗性や穂発芽性が「ゆきちから」より優れており、熟期がやや早く製パン試験評価も優れることから、「ゆきちから」からの全面切り替えを予定しております。普及面積も400haを見込んでいることに加えて、近年はパン用国産小麦の需要が高まっており、県としてもこうした需要に応える小麦生産を推進する必要があることから、「東北229号」につきましては、基幹品種に区分させていただければと考えております。

○齋藤会長

ありがとうございました。内容についてはよろしいでしょうか。それでは、諮問に対する答申案についてですが、原案どおりとして差し支えないでしょうか。

○各委員

異議なし

○齋藤会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。無ければ、小麦についての審議を終了させていただきます。続きまして、平成28年度奨励品種決定調査に供する系統に指定することについて、事務局より説明をお願いいたします。

○齋藤会長

それでは、平成28年度の試験に供する品種について、事務局からお示しいただきたいと思います。

○事務局(星部長)

平成28年度奨励品種決定調査に供する系統について説明。

○齋藤会長

ありがとうございました。予備調査については、会議の期日まで配布が未定だったため、大麦・小麦ともに後日調査系統を選定するということでした。本調査については、大麦が3系統、小麦が1系統で供試されるということでした。現地調査については、大麦が1系統、小麦は試験なしということでした。試験内容についてはよろしいでしょうか。

(質問なし)

○齋藤会長

それでは、諮問に対する答申案についてですが、原案どおりとして差し支えないでしょうか。

○各委員

異議なし

○齋藤会長

ありがとうございます。それでは、平成28年度奨励品種決定調査に供する品種(麦類)については、原案どおりとさせていただきます。以上で諮問事項に対する審議を終了させていただきます。

続きまして、答申案をまとめたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

○各委員

議長一任

○齋藤会長

それでは、議長一任との声をいただきましたので、原案が適当である旨を答申させていただきます。なお、具体的な答申内容につきましては、私と事務局に一任いただけますでしょうか。

○各委員

異議なし

○齋藤会長

ありがとうございます。それでは、その他について事務局から何かございますでしょうか。

○事務局(松原班長)

事務局からはございません。

○齋藤会長

それでは、以上をもちまして審査会の議事を終了させていただき、以後の進行を事務局にお返しします。

○事務局(松原班長)

それでは、事務局から次回の審査会についてご案内いたします。当審査会につきましては、次回は年明け2月の開催を予定しております。内容としましては、平成28年度の奨励品種決定調査に供する稲と大豆の系統について御審議を賜りますが、具体的な日程につきましては後日、改めてご案内させていただきます。

以上をもちまして、本日の品種審査会を終了させていただきます。本日は、長時間にわたる御審議、まことにありがとうございました。

(11時50分終了)